

まちづくり交付金 事後評価方法書

五井駅西口地区

平成 2 1 年 5 月

千葉県市原市

**(1) 成果の評価****1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : 地区内の人口****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成16年4月1日）
②実施主体	都市整備課
③計測手法	平成16年4月1日時点での住民基本台帳人口からまちづくり交付金対象区域内の人口を把握し、従前値とした。

**B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方**

④計測時期	平成21年4月1日				
⑤実施主体	都市整備課				
⑥データの 計測手法	平成21年4月の住民基本台帳人口からまちづくり交付金対象区域内の人口を把握し、評価値として整理する。				
⑦評価値の 求め方	計測時点では、すべての事業が完了しておらず、評価基準日【平成22年3月31日】までに事業効果によって値が変動する可能性がある。見込みを推測するための実測データについても平成16年度以降のデータのみであるため評価値を推計することは困難である。よって、計測した値をそのまま評価基準日の評価値(見込みの値)とする。				
⑧確定/見 込みの別	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>見込み</td> </tr> </table>		確定	●	見込み
	確定				
●	見込み				

**C : フォローアップ時の『確定値』の求め方**

⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>なし</td> </tr> </table>	●	あり		なし
●	あり				
	なし				
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成22年4月末）				
⑪実施主体	都市整備課				
⑫計測手法	平成22年4月末までには、評価基準日におけるまちづくり交付金区域内の人口が確定することから、それにより確定値として整理する（事前・事後評価時と同様の方法で計測する。）。				

**指標 2 : 市営駐車場等利用台数****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成16年4月31日）
②実施主体	都市整備課
③計測手法	平成16年4月の駐車場利用者数を駐車場管理事業者にお問い合わせ、従前値とした。

**B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方**

④計測時期	平成21年4月末				
⑤実施主体	都市整備課				
⑥データの 計測手法	平成21年4月の駐車場利用者数を駐車場管理事業者にお問い合わせ、評価値として整理する。				
⑦評価値の 求め方	計測時点では、すべての事業が完了しておらず、評価基準日【平成22年3月31日】までに事業効果によって値が変動する可能性がある。見込みを推測するための実測データについても平成16年度以降のデータのみであるため評価値を推計することは困難である。よって、計測した値をそのまま評価基準日の評価値(見込みの値)とする。				
⑧確定/見 込みの別	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>見込み</td> </tr> </table>		確定	●	見込み
	確定				
●	見込み				

**C : フォローアップ時の『確定値』の求め方**

⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成22年4月末）		
⑪実施主体	都市整備課		
⑫計測手法	平成22年4月の駐車場利用者数を駐車場管理事業者にお問い合わせ、確定値として整理する（事前・事後評価時と同様の方法で計測する。）。		

<b>指標3：</b>	<b>地区内の市民活動団体数</b>		
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成16年4月1日）		
②実施主体	都市整備課		
③計測手法	平成16年4月時点でのまちづくり交付金対象区域内の市民活動実施団体数を把握し、従前値とした。		
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	平成21年4月		
⑤実施主体	都市整備課		
⑥データの計測手法	平成21年3月末でのまちづくり交付金対象区域内の市民活動実施団体数を把握し、評価値として整理する。		
⑦評価値の求め方	計測時点では、すべての事業が完了しておらず、評価基準日【平成22年3月31日】までに事業効果によって値が変動する可能性がある。見込みを推測するための実測データについても平成16年度以降のデータのみであるため評価値を推計することは困難である。よって、計測した値をそのまま評価基準日の評価値（見込みの値）とする。		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成22年4月末）		
⑪実施主体	都市整備課		
⑫計測手法	平成22年3月末でのまちづくり交付金対象区域内の市民活動実施団体数を把握し、評価値として整理する（事前・事後評価時と同様の方法で計測する。）。		

## (2) 実施過程の評価

### 1) モニタリングの実施状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

モニタリング実施事項の把握 (都市再生整備計画に記載した事業の実施状況及び数値目標の達成状況など)

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①時 期 交付終了年度 (平成21年7月)  
②確 認 先 都市整備課  
③確認方法 (1) 成果の評価⑫計測手法に準ずる

### 2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象  
②時 期  
③確 認 先  
④確認方法

### 3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

#### A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

- ①対 象  
②時 期  
③確 認 先  
④確認方法

**(3) 効果発現要因の整理**

①時 期	交付金終了年度（平成21年7月）
②実施主体	都市整備課
③検討体制	都市整備課が主管課となり、事業に関わるすべての課（都市交流核推進室、商業観光課、道路建設課、道路維持課、NPO・ボランティア支援室、防犯対策室、公園緑地課、五井区画整理事務所、下水道計画課、下水道建設課、企画調整課）による庁内の横断的組織をもって、まちづくり効果等の検証会議を図る。

**(4) 今後のまちづくり方策の作成**

①時 期	交付金終了年度（平成21年9月）
②実施主体	都市整備課
③検討体制	前記の庁内の横断的組織によって検証された内容をもって、今後のまちづくり方策の検討を行う。また、随時、電話や庁内メールなどで意見交換等を行う。

**(5) 事後評価原案等の公表**

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	交付金終了年度（平成21年10月）	平成22年4月
②実施主体	都市整備課	都市整備課
③公表方法	市関係部署窓口での閲覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は2週間以上とする。	市関係部署窓口での閲覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は1年以上とする。

**(6) まちづくり交付金評価委員会の審議**

①時 期	交付金終了年度（平成21年11月）
②実施主体	企画調整課（まちづくり交付金主管課）
③設置・運用方法	まちづくり交付金に係わるまちづくり交付金評価委員会を開催する。運用にあたっては市原市まちづくり交付金評価委員会開催要綱による。

**(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定**

①聴取方法	
-------	--

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

**(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況**

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他（ ）
----------	--